

2013/03/15

2012 年度卒業式

「贈る言葉」

公立大学法人山梨県立大学長

伊藤 洋

今日、ここに山梨県知事代理平出^{わたる} 亘 副知事をはじめ山梨県内各界各層のご来賓のみなさまにご列席を賜り、公立大学法人山梨県立大学・国際政策学部卒業生 88 名、人間福祉学部卒業生 89 名、看護学部卒業生 96 名、以上学部卒業生 273 名、さらに大学院看護学研究科修士課程修了生 6 名の皆さんに、学位記を授与できることを、心からうれしく思います。また、みなさんを今日まで支援してこられたご家族・ご親族の皆さん、また本学常勤・非常勤の教職員および特任教員あるいは本学との協働事業にご支援くださった実に多くの関係者、加えて学外実習・インターンシップ・地域づくりなどの現場でご指導を賜った数え切れない多くの県民のみなさんに併せて心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、こうして学び舎を後にして皆さんの多くは社会人としてそれぞれの持ち場に参加していくことになりました。その社会は、いわゆるグローバリズムという政治・経済・文化・教育のあらゆる部面で世界大・地球大の連環の中にあります。そこでは当然、世界人類が交流し合い、助け合っ
て人類社会の進歩発展に寄与するという良い面が強調されますが、その一方では利害が鋭く対立する国際的競争関係という難しい問題も惹起されます。そういう場合には異なる国家があたかも二匹のハリネズミのように、友情を発露して愛し合い抱き合おうと思っても相互の体に生えた鋭い針が傷つき合ってどうしても仲良くできない。

私たちの棲む東アジアですらも例外ではありません。グローバリズムの中にあって、人的交流はもちろん物流経済は過去には想像もつかないほど

密接で大量の交易がなされています。にもかかわらず、あるいはそれゆえに、周囲の海はまさに「天気晴朗なれど波高し」、好ましからざる状況が打ち続いております。

そんな激浪の最中の昨年9月12日、私は、本学・山梨県立大学と中国・北京大学漢語学院との間で学術交流協定締結調印のために、鷹野勝己副理事長・国際政策学部張 兵准教授と三人で北京大学を訪問いたしました。

昨秋9月12日といえば、その前日に東シナ海に浮かぶそれまで私有地とされていた尖閣列島（中国名：釣魚島）の中の3つの島嶼群について日本政府がこれらを国有化したと発表した、まさにその翌日でありました。学術交流と政治はしっかりと分節されるべきだと考えての出発ではありましたが、多少の不安をかこちながら北京空港に降り立ちました。

しかし、そんな不安は北京大学に一步足を踏み入れるやたちどころに氷解しました。まずは、本学の教授である王若公先生と、この四月から本学の教授として王先生の後継者として着任される予定の刘頌浩（リュウ・シヨウコウ）先生がにこやかに出迎えてくれました。これに勇気づけられて、両大学の交流協定は順調に調印され、2012年9月13日付で発効致しました。

その折、本学のもう一つの提携校である北京連合大学をも訪問し、同大学日本語学科の先生方一同とも有益な交流の時間を過ごすことができました。昨年、本学で講演をしてくださった紀廷許先生とは、殊の外親密な時間を持つことができました。

話を北京大学漢語学院との学術交流協定に戻しますと、先の調印式に引き続いて、レセプションが催されました。その席上で、漢語学院院長の張英先生からこんな話題が持ち出されました。

「伊藤先生、たしか日本の富士山には山梨県と静岡県の間境線が引かれていませんね。ここにいる先生方に紹介したいのでその話をしていただけませんか？」

先生が何を言われたのか、私にはすぐピンとききました。皆さんにはその意図が分かりますか？

我が国の国土地理院の発行する地図を見ますと、富士山麓東西の裾から上がってきた静岡・山梨の境を示す県境線が富士山頂付近で突然切れてしまいます。つまり、富士山頂は山梨にあるのか静岡にあるのかが決まっています。よって、富士山はどこにあるのか法律上、よって行政上に定まっていないのです。これは大変不便ですので、古来しばしば決着をつけようという話が出てきます。山頂付近で刑事事件が発生したらどちらの県警が事件処理をするのか、けが人の救助はどちらの県の救急隊が出動すべきか？いちいち協議しなくてはなりません。第一、日本一の富士の山が山梨県にあるのか静岡県にあるのかは、少なくとも両県民にとっては極めて重要であり、両県知事にとってはその論争には是が非でも勝たなくては面子が立ちません。

ところで、有名な万葉集巻3の山部赤人の「あめつちの分かれし時ゆ神さびて」で始まる長歌は、続いて「高きとほとき駿河なる富士の高嶺を天の原ふりさけ見れば渡る日の影もかくろひ照る月の・・・」と続きます。ここでは富士の高嶺は駿河、静岡にあると言っています。

同じ万葉集巻3高橋虫麻呂も「なまよみの甲斐の国、うち寄する駿河の国と、こちごちの国のみ中ゆ、出で立てる、富士の高嶺は・・・」と詠いながら、最後に「駿河なる富士の高嶺は見れど飽かぬかも」と長歌を結びます。これも「駿河」に軍配を上げているように読めます。

これは甲斐の国に棲む者にとっては実に面白くない。奈良や京の都から東へ下る文人墨客は東海道から見る富士を歌に詠んだのであって人文地理について語ったのではない。しからば近代法理にかけて争うべきだ。ついに、山梨県と静岡県は富士山頂の帰属について名古屋高等裁判所に雌雄を決すべく提訴して争いました。

しかし、名古屋高裁では決着は着かず、争いは最高裁に持ち込まれました。1974年4月9日、最高裁判所は、富士山は山梨・静岡のどちらのものでもなく、富士山本宮浅間神社の社有地であると判決しました。これによって、富士山頂の所有者は決定したものの、それが静岡であるのか山梨であるのかは決定されないことになってしまいました。ゆえに、今でも国土地理院は線を引くことができないのです。線が引けませんから当の富士山

本宮浅間神社も法務局に登録できないまま今日に至っていますし、救急業務も犯罪捜査も発生するたびにいちいち両県で話し合うことになっています。

これは一つの知恵だと私は思います。また司法の叡智であるとも思います。むかし、奈良薬師寺の管主高田好胤師は富士山を「仰ぎ見る美しさ」と表現しました。富士山は、それを下から眺めるすべての人にとって高く貴き富士の山であって、山梨県民のものとか静岡県民のものとか言わない。すべての日本人のものであり、そこを訪れる世界中の人々の山である、と言ってよいでしょう。

さて、北京大学漢語学院長張英先生が向けられた話題への回答は以上のようなもので、私から説明を致しました。テーブルを囲んでいた先生方はほっとしたお顔で、何度も何度も「乾杯・乾杯（カンペー・カンペー）」を繰り返しました。

尖閣列島に限らず、今、我が国は大韓民国との間にも竹島（韓国名独島（トクト））をめぐって領有権問題があると主張していて、両国間の軋轢を呼んでいます。それ以外にも、千島列島の南端の国後島と択捉島、および歯舞群島と色丹島についても、ロシアとの間で領土問題があると主張しています。これら二箇所については、先方は「領有権問題は存在しない」と言い、尖閣諸島については中華人民共和国および中華民国（台湾）から「領土問題がある」と指摘されています。

問題は極めて高度な政治・外交的であり、私がここで結論を云々するつもりはありません。ただ、国家にとっての領土問題などは超越して、その問題とされる空間は、その周辺の人々にとって極めて大切な生活空間です。そこが海ならそこで漁をする漁民にとっては漁場であり、生活の資であり、そこが陸地であれば耕作の地または柴刈る生活の杜です。国家という枠組みとは無縁の命の源泉なのです。

このように領土問題とは、実に荷厄介な問題であり、冷静さと十分な知性を動員しなくては実に危険な結果を招きかねない問題だということを認識しておく必要があります。

日中の間には実に不幸な時代がありました。その不幸な関係は第二次世界大戦が終結した後にも長く続きました。その関係を改善しようと最初に動いた人が、山梨県で青少年時代を過ごし山梨県立第一中学校（現在の県立甲府第一高等学校）を卒業し、内閣総理大臣になった石橋湛山でありました。湛山は、軍国主義が猖獗を極めていた1921年という時代に早くも有名な論文『大日本主義の幻想』を書いて、「朝鮮・満州・台湾」など東アジアの植民地放棄を訴えるなど、その20年後の未来を正確に予見する高い見識を示した優れたジャーナリスト・評論家・思想家でありました。

その彼が、総理大臣の座を離れた1959年、時の内閣総理大臣岸伸介の猛烈な反対にもかかわらず単身中国にわたり、^{りょうしょうし}廖承志中国共産党中央委員の仲介を介して周恩来首相との間に親交を結び、そこから政経分離ではありましたが経済交流の窓を開きました。この窓を発展させてついに国交回復を成し遂げたのが田中角栄であり、我が山梨が生んだ金丸信でありました。実に、1972年、今から40年前のことです。

中国の古くからの言葉に、「水を飲むときにはその井戸を掘った人の苦勞を思え」といういわゆる「飲水思源」があります。いま、日中の間では往復31兆円の貿易がなされ、それは対米貿易額16兆円の実に2倍、日本の対世界全貿易量の23%に上る圧倒的な額となっています。このように、日中両岸の間の一衣帯水の関係はますます深まっているのです。それにつけても、井戸を掘った人石橋湛山や周恩来・廖承志のことを私たちは記憶にしっかりととどめなくてはなりません。

その周恩来と田中角栄との首脳会談の席上でなされた尖閣列島を巡る問題は「後世の知恵ある者に任せよう」であったと聞いています。これは、富士山頂の境界線を富士山本宮浅間神社に帰属させた最高裁判所の判断に匹敵する知恵であったのではないかと私は思います。

みなさん、そもそも領土問題について国際法にいう「無主地先占の法理」というのは一見理があるように思いがちですが、歴史のどの時点まで遡るかということになると際限がありません。いま世界中を眺めてみて、先占権などで議論すると問題がにっちもさっちも解けなくなる場所は枚挙に

いとま無くあります。北米大陸アメリカ合衆国やカナダなどで先占権をネイティブアメリカンに主張されたら4億人の人間の住む場所がなくなりま
す。オーストラリア大陸や南米も全域にわたって同様です。ヨーロッパも
民族移動の末に国家ができていったのであって、もはや先占権など持ち出
したら手が付けられなくなるはずです。パレスチナの地に2,000年前の先
占権を主張して移住してきたイスラエル国家をめぐる問題は中近東から
アフリカにかけて存在する問題のうちで最も先鋭的な問題です。多民族国
家中国から中央アジア・南アジア全域すべて同様です。他でもありません、
この日本にしたところがアイヌとヤマト、縄文人と彌生人など歴史をもっ
て解決できるとはとても思えません。

いま時代はグローバリズムの時代だと言われています。この地球上のど
こで起こったいかなる変化も私たちの生活に無縁であることはあり得ま
せん。遠くギリシャで発生した経済危機が瞬く間にイタリアへ、ポルトガ
ルへ、スペインへと伝播し、急成長を続けていた中国経済の成長を鈍化さ
せる、それはそのまま日本経済を揺るがしている。日本にとって海を接し
ている「一衣帯水」の周辺国家群だけでなくはるか地球の反対側で起こる
事態が即座に伝わってくる時代になりました。

こういう時代に生きる皆さんには、ぜひ「大いなる知恵」を持ってもら
いたい。世界の平和と、人類の永遠の生命と、地球の環境保全のためにそ
の知恵を発動してもらいたいです。

実は、今日卒業証書を渡した皆さんに対しては、私たち山梨県立大学教
員はそういう「大いなる知恵」を授けたはずだと自負しています。だから、
後はみなさんがそれぞれの場所とそれぞれの立場でその知恵を発動させ
るだけのことであります。

そういう信頼のメッセージをお伝えして私の「贈る言葉」と致します。
ご清聴、ありがとうございました。